

監 第 9 2 号
令和2年12月28日

藤井寺市長 様
藤井寺市議会議員 様

藤井寺市監査委員
藤井寺市監査委員

監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定による定期監査等を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告を提出する。

令和2年度 定期監査報告書

1. 監査対象機関

- 【健康福祉部】 健康課
- 【財政的援助等】 上記所管の財政的援助に係るもの

2. 監査対象事務

令和2年度における財務に関する事務及び行政事務の執行
(財政的援助等に係るものについては令和元年度及び令和2年度に関する事務)

3. 監 査 期 間

令和2年10月～令和2年12月25日

4. 監査の着眼点及び実施内容

藤井寺市監査基準に基づき、健康福祉部所管の財務事務等の執行が、法令等に従い行われているかどうかの確認を主眼として、あらかじめ事務概要書と関係資料の提出を求め、関係諸帳簿及び証拠書類を抽出して調査するとともに、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。

5. 監査の結果

健康福祉部の財務事務等の執行は、関係法令等に従いおおむね適正に執行されているものと認められたが、一部次のように改善を要する事項が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講ずるとともに、適正な事務の執行に努められたい。

また、改善措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を別紙様式（改善を要する事項に係る調書）により通知されたい。

改善を要する事項

<健康課>

- ① 藤井寺市歯科医師会事業補助金等の起案文書において、一括で概算交付しているが、同補助金交付要綱で定める特に必要があると認める理由の記載がない。同補助金交付要綱に基づき、適正な事務処理を行われたい。

- ② 産後ケア事業委託契約において、見積書の相手方印及び日付がない事例が見られた。十分に確認し、適正な事務処理に努められたい。